

国民年金への加入について

学生部厚生課

▽二〇歳になったら国民年金△

学生諸君も加入が義務づけられています。

国民年金は、原則として二〇歳以上六〇歳未満の国民が加入することとされていますが、平成三年三月三十一日以前は、学生については任意加入とされてきました。これが、国民年金法の改正により、平成三年四月一日から学生についても二〇歳以上の者は加入が義務づけられることになりました。

▽加入した場合の利点△

障害基礎年金と満額の老齢基礎年金の給付

加入していない場合には、在学中に事故や病気等により障害の状態になったとき、障害基礎年金を受けることができません。また、老齢基礎年金は、二〇歳から六〇歳までの四十年間加入することにより満額を受けられるわけですから、卒業してからの加入した場合には、満額の年金を受けることができません。加入することにより、これらの不利が解消されます。

▽保険料△

平成七年四月から平成八年三月までは月額一、七〇〇円です。

かなりの額です。このため、学生であることから保険料の納付が困難な者は、本人の申請により、一定の条件のもとに、保険料の納付免除の制度があります。

(免除される一例)

	国公立大学	私立大学
親と同居の場合	年収約620万円以下	年収約710万円以下
親と別居の場合	年収約680万円以下	年収約770万円以下

サラリーマン4人世帯で学生1人の場合

▽加入の手続き△

住民票を登録している市町村の担当窓口で行うことになっています。

下宿生等で、住民票を現在の住居地に移していない者は、家族に連絡して加入の手続きしてもらってください。

平成七年四月一日現在、二〇歳以上の者は平成七年四月一日から、平成七年四月二日以降に二〇歳に達する者は、二〇歳の誕生日の前日から十四日以内に加入手続きを行うことになっています。

これまで、国民年金に加入していなかったため、在学中に不幸にして事故や病気により、障害の状態になっても障害基礎年金が受けられなかったという事例もあります。「二〇歳になったら国民年金」に漏れなく加入してください。

平成七年度 保健管理センター 主な行事

学生 (大学院生・専攻科生・研究生・科目等履修生を含む)

月	日(曜)	行事	場所	対象者
4	5(水)~6(木) 10(月)~14(金) 18(火)~20(木)	一般定期健康診断 定期心理相談 一般定期健康診断	西条キャンパス 保健管理センター 震分室 東千田キャンパス	平成七年度新入生 震地区学部学生 法学部二部、経済学部二部 (新入生含む)
5	8(月) 10(水)~19(金)	一般定期健康診断	保健管理センター	西条地区学部学生
6	上旬~下旬	自己表現セミナー	保健管理センター	希望者
10	下旬	健康講座	保健管理センター	希望者
11	下旬	フェニックス 駅伝健康診断 エイズ予防セミナー	保健管理センター	駅伝参加者 希望者
3	中旬			希望者

(注) 一般定期健康診断、定期心理相談受付時間

●学生……九時~十一時三十分、十三時~十五時
●法学部二部、経済学部二部学生……十七時~十九時

◆健康相談、心理相談、精神保健相談など

健康診断、心理相談、精神保健相談、留学生相談を次の時間内に行う。身体の不調や心身の不安、悩みごとなどの相談に応じる。

1 健康診断

- 東広島(西条キャンパス) 地区「保健管理センター」
授業期間の月~金:九時~十一時三十分 十三時~十五時
- 広島(霞キャンパス) 地区「保健管理センター震分室」
授業期間の月:九時半~十一時半 十三時~十五時
木:九時半~十一時半

2 心理相談(カウンセリング)

- 東広島(西条キャンパス) 地区「保健管理センター」
授業期間の月~金:十時~十二時 十三時~十七時
- 広島(霞キャンパス) 地区「保健管理センター震分室」
曜日、時間帯等については掲示による

3 精神保健相談(精神科医による相談)

保健管理センター(東広島(西条キャンパス) 地区)において、精神科医による診察と投薬がうけられます。
なお、曜日、時間帯等については、保健管理センター(東広島(西条キャンパス) 地区)に問い合わせてください。

4 留学生相談(外国人留学生のためのカウンセリング)

- 東広島(西条キャンパス) 地区「保健管理センター」
授業期間の月:十一時~十七時

◆自己表現セミナー(アサーション・トレーニング)

人間関係の中で、自分を出し過ぎず、また、抑え過ぎず、豊かな自己表現ができるような態度と技術を身につける訓練です。基礎コース及び応用コースを解説します。